

新規作成のユニフォーム、シングレットの配色とデザイン規程

昨今のシングレットデザインは年々カラフルになっていると同時に、一定の基準を超えたサイズの企業ロゴやスポンサー名がプリントされたものが横行している。

これはレスリング競技を通じて少年少女の健全な育成を目標とするNPO法人全国少年少女レスリング連盟(以下当連盟)の理念に反するとともに、国際オリンピック委員会(以下IOC)の基準や世界レスリング連盟(以下UWW)に準じたユニフォーム、シングレットからも違反となる。そこで以下をユニフォーム、シングレット作成の規程とする。(2014年7月25日付け理事会承認事項)

1. 赤色と青色の識別をはっきりとさせることで、ミスジャッジを未然に防止する。

赤・青の見極めをしっかりとできるように当連盟並びにUWWに準じた配色を施したシングレットのみを認める。

2. 企業名がプリントされることにより、試合会場から広告掲載料金の請求が発生する可能性。

クラブチーム名以外のスポンサーなどの企業ロゴがユニフォーム、シングレットにプリントされることにより、会場によっては広告とみなされ、広告掲載料金の請求が発生することがある。したがって企業ロゴなどをユニフォーム、シングレットにプリントすることを禁じる。

また、製造及び販売メーカー(以下メーカー)商標もIOCの基準に合わせた大きさとする。これは少年少女の活動にふさわしい爽やかなユニフォーム、シングレットを着用した活動させることを目的とする。

3. ルールとマナーの徹底

日本レスリング界の未来を担う少年少女レスラーに、小児期から世界基準を意識させることで、勝敗だけではなく、ルールやマナーを遵守させることを目的とする。

4. 導入期間

本規程の導入に3年間の猶予を与え、2017年度以降の全国大会より、基準に満たないユニフォーム、シングレットを着用しての出場は認めない。

新規に作成するユニフォーム、シングレットは、以下を遵守する。

■シングレットの配色

①反対色を使用しない:赤のシングレットに青色、青のシングレットに赤色のラインやマーク等を使用しない。

【反対色について】

| | |
|------------------|---------------------|
| 赤のシングレットに使用できない色 | 青色、緑色、紫色等、青色の同系色 |
| 青のシングレットに使用できない色 | 赤色、ピンク、オレンジ等、赤色の同系色 |
| 赤・青のどちらにも使用できる色 | 白色、黒色、黄色、金色、銀色 |

■ユニフォーム、シングレットのデザインは以下を遵守すること

①シングレットは、所属クラブチーム7文字以内の略称名を前後に表記する。 ※3月の理事会において決定します。

②シングレットは、選手個人名の標記及び場所は各自の自由とする。 ※3月の理事会において決定します。

③ユニフォーム、シングレットに企業ロゴやスポンサーの名称を表記しない。

④メーカーの商標サイズは、縦 × 横 のサイズが20平方センチメートル以下とする。

※メーカーの商標が不規則な形をしている場合は、商標を囲むように長方形または正方形を描いた上で、その縦と横の長さを掛け合わせた面積を算出する。

⑤メーカーの商標は、1アイテムにつき1つのみ表示することが認められる

※本規程を明文化することにより、計量時における審判員のボディチェックの時間短縮と軽減化がはかれるとともに、問い合わせについても説明が安易となる。